



©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE

防犯マスコット・CPくん

公益社団法人

けんぽうれん

鳥取県防犯連合会の 業務案内

みんなでつくろう 安心の街



公益社団法人 鳥取県防犯連合会
鳥取県風俗環境浄化協会

鳥取市大榎町12番地3
TEL/FAX 0857(27)3747
<http://tottori-bouhan.or.jp/>

ごあいさつ

公益社団法人鳥取県防犯連合会は、昭和62年5月に「犯罪や事故のない明るく住みよい社会の実現」を目的に、「社団法人鳥取県防犯連合会」として設立し、県民の防犯意識の高揚と地域住民の自主防犯活動の推進母体として活動を展開してまいりましたが、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月1日をもって「公益社団法人鳥取県防犯連合会」に移行し、引き続き、犯罪や非行のない明るく住みよい社会の実現に資する活動を展開しております。

最近の治安情勢は、犯罪の発生件数そのものは徐々に減少しておりますが、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺、児童虐待やDV事案を始めとした暴力事案のほか、ストーカー殺人事件や通り魔殺人など反社会性の強い、悪質・巧妙な犯罪が増加傾向にあることから、国民が治安に対して不安を感じているとの世論調査等の結果が出ているところであります。

また、青少年による非行が低年齢化、悪質粗暴化し、覚醒剤や大麻乱用事犯も増加を続けているほか、サイバー犯罪など社会情勢の変化を反映した新しい型の犯罪が発生するなど、治安を取り巻く環境は依然として深刻な状況となっております。

今こそ県民一人一人が「自分たちの街は自分たちで守る。」という強い意識を持って、更に積極的な自主防犯活動を展開していく必要があることを痛感しております。

鳥取県防犯連合会におきましては、地域安全防犯活動を始めとする公益目的事業を積極的に推進し、「安全で安心な鳥取県」の実現に貢献していく所存でありますので、県民の皆様のご協力と御支援をいただきますようお願い申し上げます。



目的と事業

●目的

当連合会は、県民の地域安全思想の高揚を図り、自主的な地域安全防犯活動を推進するとともに、善良の風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに青少年の健全育成に寄与し、もって犯罪や非行のない、明るく住みよい社会の実現に資することを目的としています。

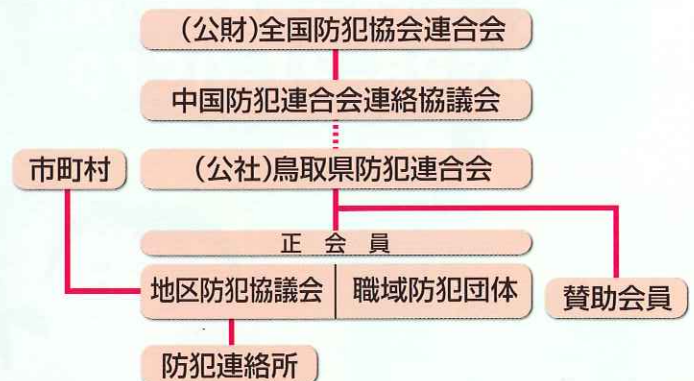
●事業

当連合会は、定款に定める次の事業を行っています。

- ①地域安全防犯思想の啓発宣伝
- ②防犯団体の育成、支援及び防犯活動の協力援助
- ③防犯対策の調査研究
- ④防犯施設の拡充整備及び防犯機器のあっせん
- ⑤犯罪の予防検挙に関する協力援助
- ⑥高齢者等に係る防犯対策の推進
- ⑦少年の非行防止及び健全育成事業
- ⑧防犯功労者等に対する表彰
- ⑨自転車防犯登録事業
- ⑩風俗営業管理者講習に関する事業
- ⑪遊技機等の検査及び不正行為排除対策
- ⑫行政機関等から委託を受けた事業
- ⑬その他本会の目的を達成するために必要な事業

組織と会員

●組織図



●会員

○正会員

県内の各警察署単位に設立された地区防犯協議会又は県の区域を単位として業種別に設けられた職域団体で、本会の目的に賛同して入会したものの

○賛助会員

本会の目的に賛同し、その事業の推進を援助するために入会した個人又は団体

活動経費

当連合会が推進する事業活動に必要な経費は、基本財産の運用益によるもののほか、正会員及び賛助会員の会費、自治体等からの補助金並びに事業収入などにより賅われています。

主な活動

地域安全防犯運動の推進

警察を始め、関係機関・団体、ボランティア等と連携して、全国地域安全運動、夏期・年末年始等の季節防犯活動を行い、県民の地域安全防犯思想の啓発と高揚を推進しています。



青少年の健全育成活動

県内各地区代表小学生による「鳥取県防犯少年柔道・剣道大会」を開催して少年の自主自立を促すなど健全育成を図っているほか、少年健全育成指導員やアイアイアドバイザーなど少年健全育成ボランティアへの活動を支援しています。



高齢者の安全対策活動の推進

関係機関・団体等と連携して高齢者に対する特殊詐欺、悪質商法による被害防止活動や少年とのふれあい活動など高齢者の社会参加活動の推進を協力援助しています。

広報宣伝活動の推進

機関紙「防犯とっとり」を作成し、県内で配布(回覧)しているほか、懸垂幕、ポスター、チラシ等の作成配布(掲揚)、広報車による巡回広報活動等により、地域住民の日常生活に危険を及ぼす犯罪や事故の予防や被害防止のための活動を推進しています。



風俗環境の浄化活動

県公安委員会から「鳥取県風俗環境浄化協会」の指定を受け、風俗環境浄化の啓発活動や風俗営業所管理者講習を行っています。

薬物乱用事犯の追放運動

警察を始め、関係機関・団体と連携して、覚醒剤等薬物乱用による犯罪を防止するための環境づくり活動を推進しています。

盗犯防止対策の推進

刑法犯罪の中で最も多い窃盗犯の防止と被害の迅速な回復を支援するため、警察や関係団体と連携して
☆自転車等の防犯登録事務
☆古物営業者の事務適正化支援
などを行っています。

地域安全防犯功労者・団体の表彰

長年にわたって地域安全防犯活動、少年健全育成活動、環境浄化活動等に尽力され、多大な功労のあった個人・団体に対して県警察本部長と当連合会長の連名による表彰を行っています。



こんなときは電話でお気軽に相談を！

拳銃110番
0120-10-3774

薬物110番
0857-26-3774

振り込め詐欺を始め
とする特殊詐欺に
ついての相談

覚醒剤・拳銃に
ついての相談

悪質商法に
ついての相談

鳥取県警察本部
「総合相談電話」
#9110 又は
0857(27)9110

暴力団に
ついての相談

少年の悩みごとや
困りごとについて
の相談

ヤングテレホン
0857(29)0808

(公財)鳥取県暴力追放センター
0120-19-8930

地域安全・
防犯活動に
関する相談

(公社)鳥取県防犯連合会
鳥取県風俗環境浄化協会
0857(27)3747

風俗営業に
関する相談

賛助会員
を募集し
ています

(公社)鳥取県防犯連合会では、犯罪や事故のない明るい鳥取県を目指して

- ボランティア活動の支援
- 防犯意識の普及・高揚
- 少年の非行防止と健全育成
- 風俗環境の浄化

等の事業に取り組んでいます。

さらに充実した活動を行うため、当連合会の目的と活動に賛同いただける個人の方や企業、団体の皆様の賛助会員へのご加入をお待ちしております。

* 賛助会費は、1口(年額1万円)以上です。

* 入会のお問い合わせは、☎0857-27-3747です。

公益社団法人 鳥取県防犯連合会のホームページを御覧ください。

ホームページアドレス <http://tottori-bouhan.or.jp/>